

消費税法改正に伴う 料金に関するお知らせ

平素よりスタジオベースオントップをご利用いただき
誠にありがとうございます。

このたび消費税法が改正され、令和元年10月1日より
消費税が8%から10%に引き上げられることとなりました
これにより全店にて料金改定を行います。

詳細は各店HP内「料金表」をご確認ください。

今後ともお客様にご満足いただけるスタジオとして
スタッフ一同、より一層の努力を重ね、
スタジオの品質、サービスの向上に務めて参ります。

何卒ご理解いただき、今後とも変わらずご愛顧賜りますよう
宜しくお願い申し上げます。

令和元年7月1日
株式会社ベースオントップ